

# 事業中止が決定した場合の種類提出フロー

## 事業の中止

開催可否判断は事業部長が決定

事業担当者

## 会場（施設）利用中止書類の提出

書類は①原本をドーム②コピーをプラッツへ提出する

①

中村南スポーツ交流センター（新規・**変更**）利用申請書  
※学田野球場（新規・**変更**）利用申請書

②

ドームへ提出する ①の  
中村南スポーツ交流センター（新規・**変更**）利用申請書  
をコピーして提出する

中村南スポーツ交流センター

プラッツ事務局